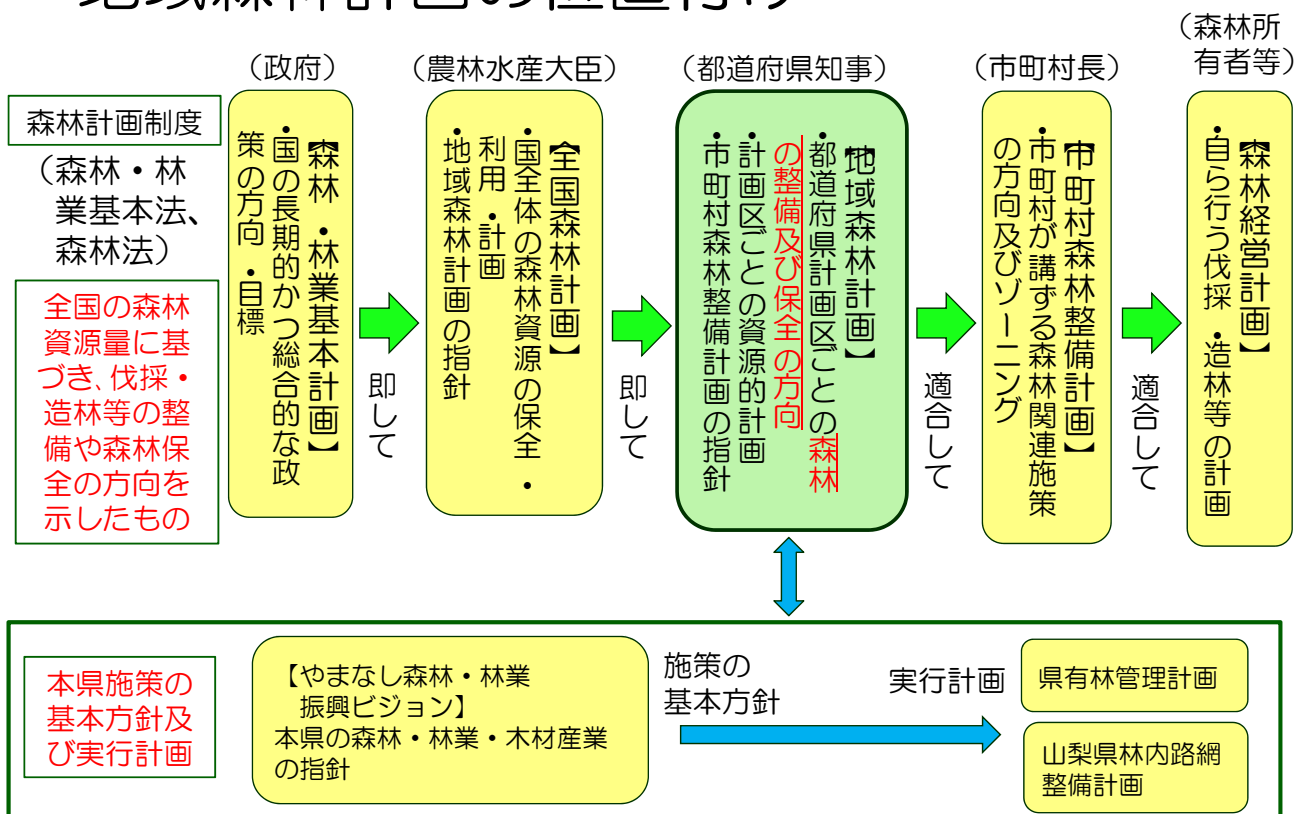


# 山梨東部地域森林計画の樹立 及び 富士川上流地域森林計画の変更 について

山梨県森林審議会  
平成30年11月14日

## 地域森林計画の位置付け

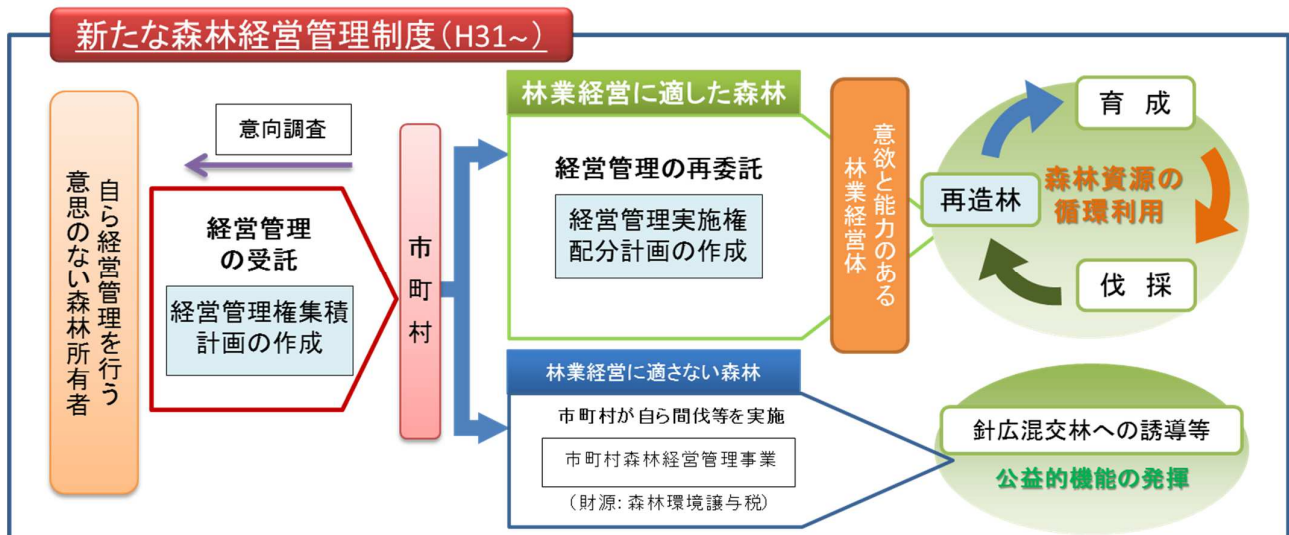


# 国の動向

- 森林・林業基本計画の策定（H28年5月）
  - 森林施業の集約化、条件の良い森林での先行的な路網整備、主伐後の造林コストの低減等により、林業の成長産業化を実現
  - 木材供給量の目標  
H26実績：2千4百万m<sup>3</sup> → H37見通し：4千万m<sup>3</sup>
- 森林法の改正（H28年5月）
  - 鳥獣害防止森林区域の設定
  - 伐採後の造林の状況報告の義務付け
  - 市町村における林地台帳の整備
- 森林経営管理法の制定（H30年6月公布）
- 全国森林計画の策定（H30年10月）
  - 森林・林業基本計画に基づき、広域流域別に具体的な伐採立木材積、造林面積等の計画量の設定

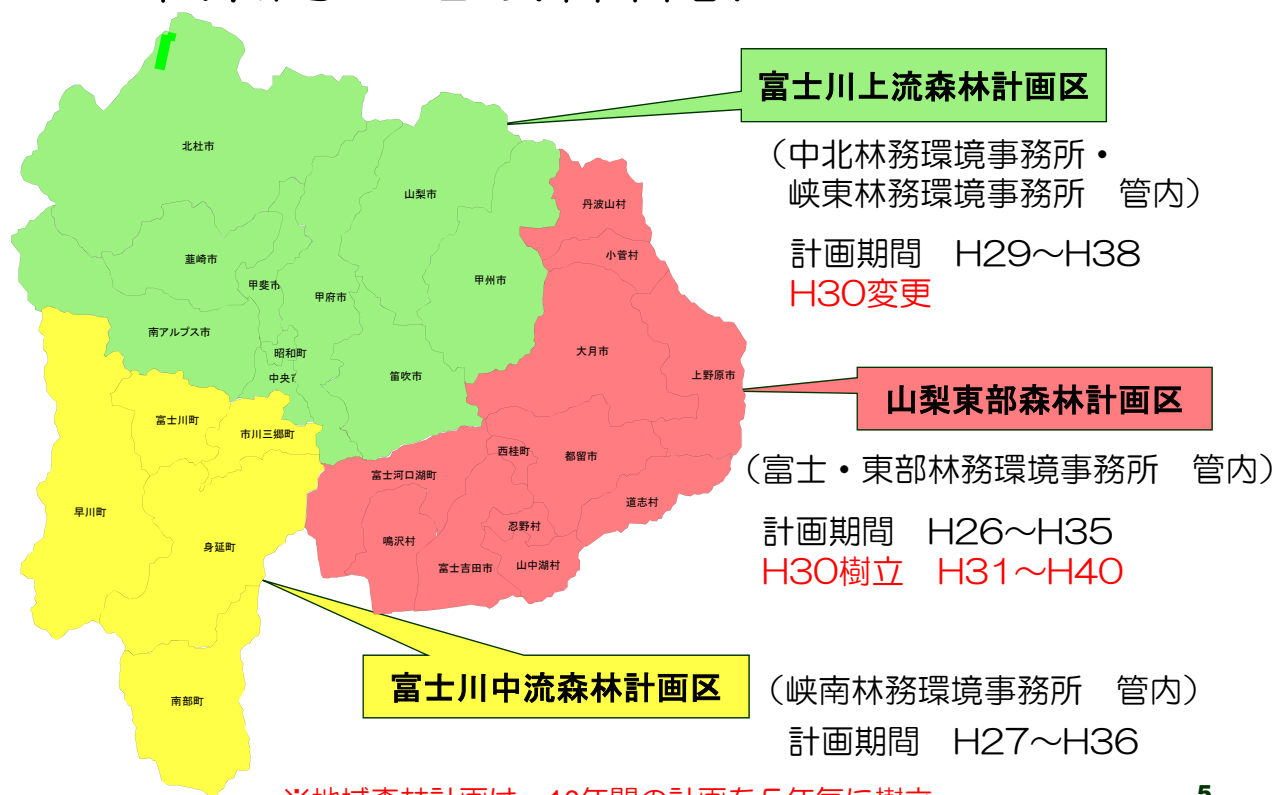
3

## 森林経営管理法について（平成30年6月公布）



4

# 山梨県内の地域森林計画区



## 山梨東部地域森林計画 の樹立について

# 山梨東部森林計画区の概要

## ■ 対象市町村

富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡（道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町）、北都留郡（小菅村、丹波山村）の4市2町6村

## ■ 計画期間

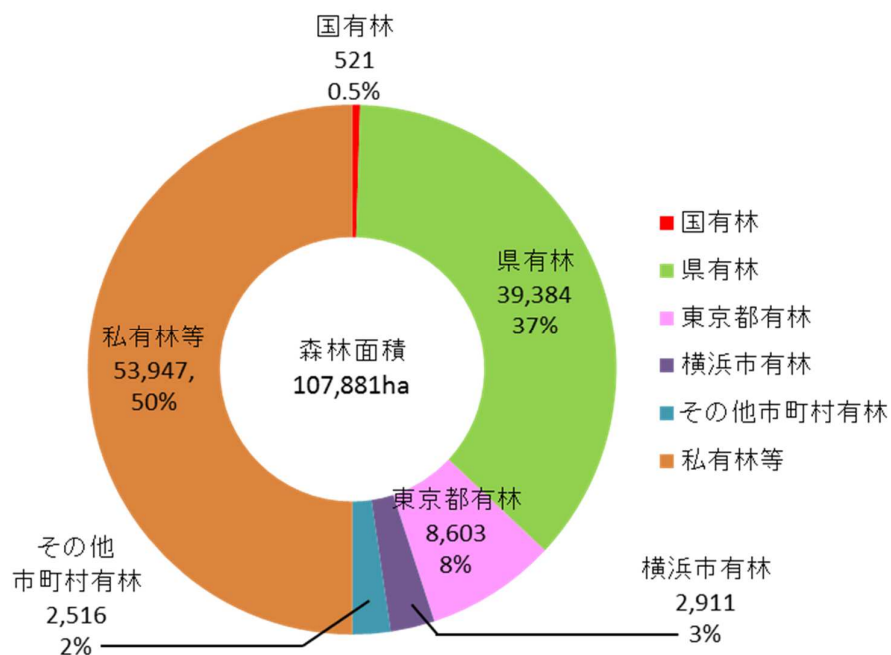
平成31年4月1日～平成41年3月31日

## ■ 対象森林面積

107,360ha

7

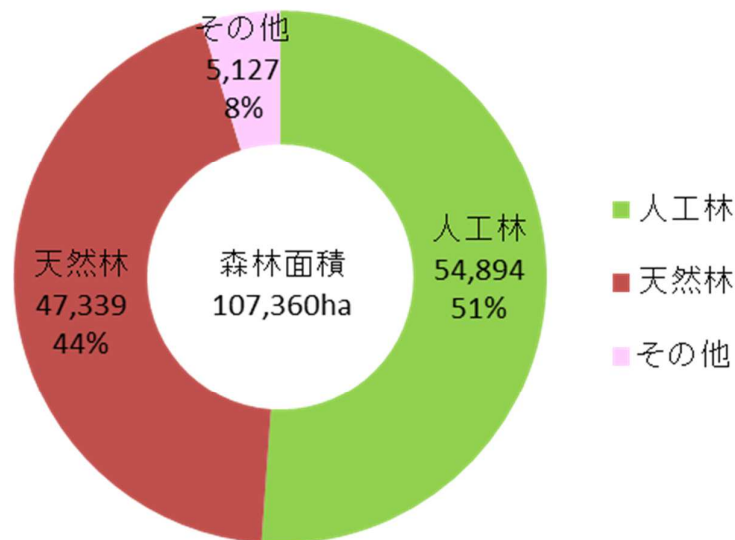
# 所有形態別面積比率



- 私有林等が50%
- 県有林37%、東京都有林8%、横浜市有林3%

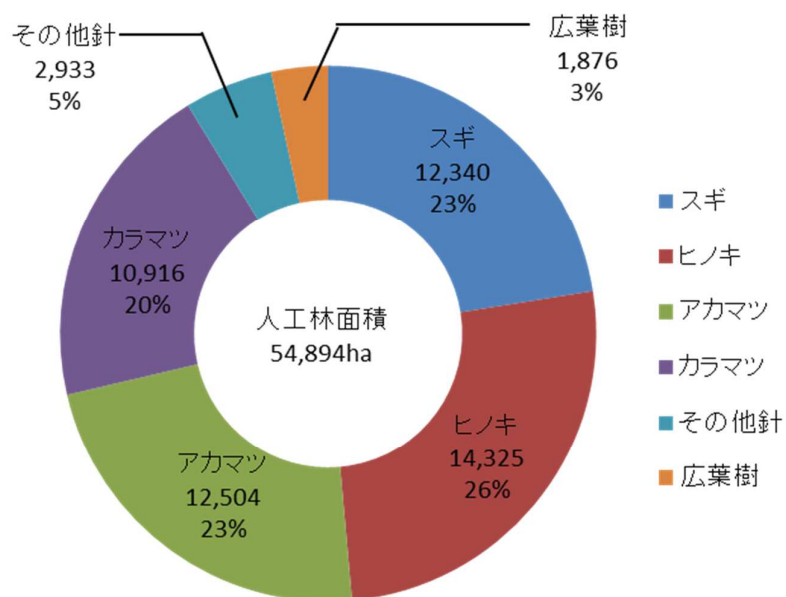
8

# 人工林・天然林面積別割合



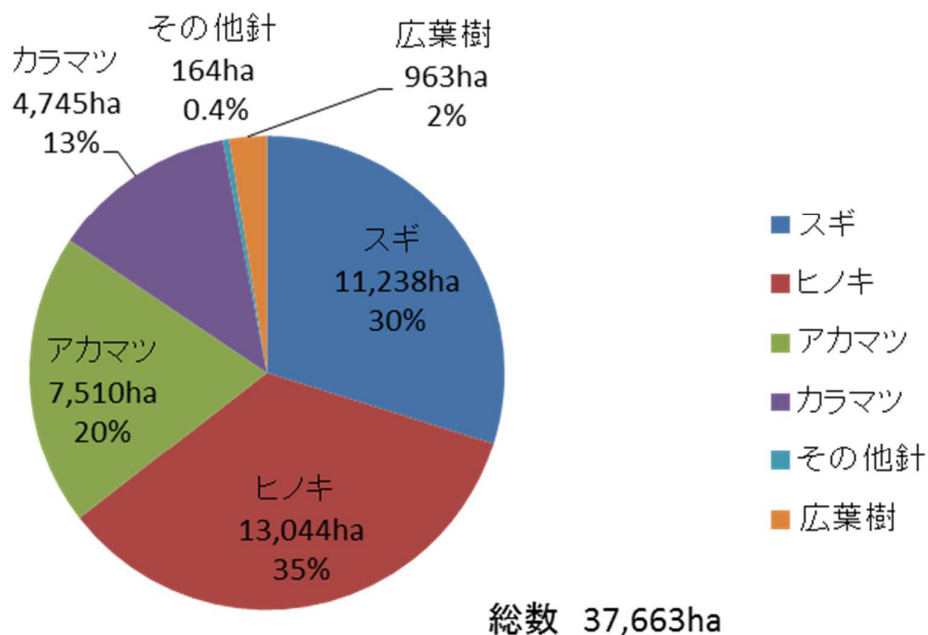
- 人工林が51%と過半を占める
- 県全体の44%に比べ高い割合

# 人工林の樹種別割合



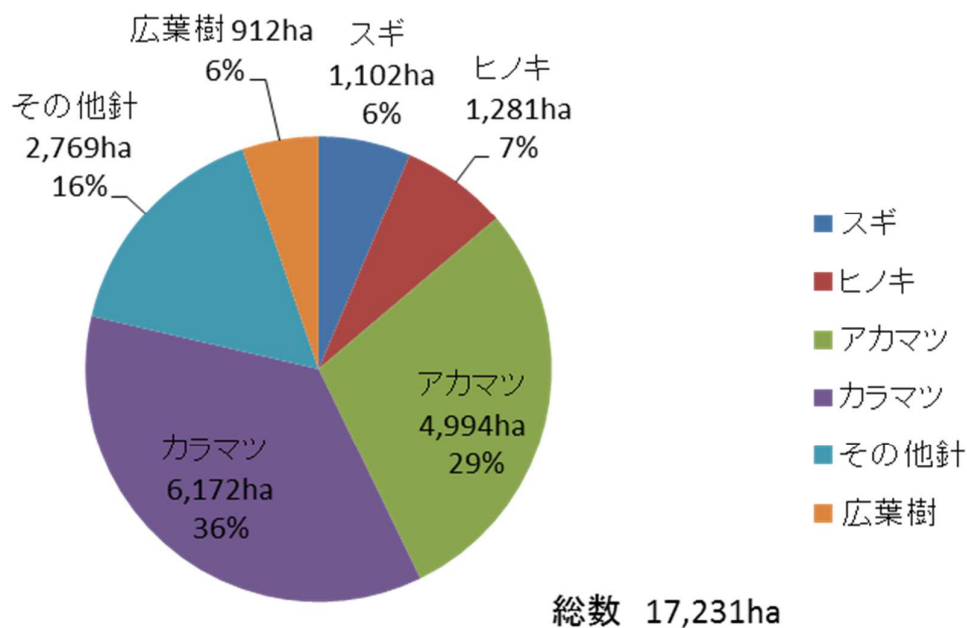
- スギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツがほぼ均等

## 人工林の樹種別割合（東部地域）



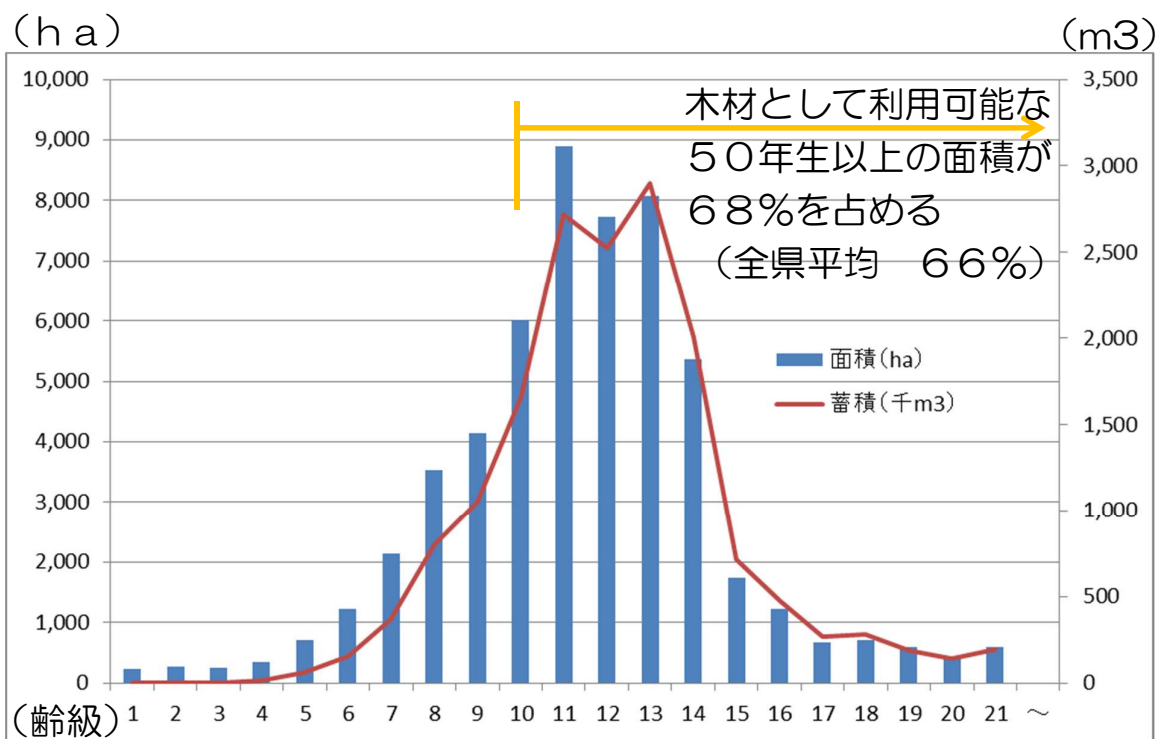
・スギ、ヒノキが2/3を占める

## 人工林の樹種別割合（富士北麓地域）



・アカマツ、カラマツが2/3を占める

## 人工林の齢級別構成



13

## 前計画の実行結果

前期5カ年計画数量 (H26~H30) に対する主な項目の実行歩合

項目	単位	計画	実行	実行歩合
主伐材積 (針葉樹)	千m <sup>3</sup>	118	102	86%
間伐材積	千m <sup>3</sup>	468	280	60%
造林面積 (人工造林)	ha	710	293	41%
林道開設	km	31.8	13.4	42%
治山事業施行地区数	地区数	70	85	121%

14

# 計画事項

- 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 森林の整備に関する事項
- 森林の保全に関する事項
- 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項
- 計画量等
- その他必要な事項

15

# 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

## 【方針】

- 望ましい森林資源の姿と森林整備・保全の基本方針を示し、森林の持つ多面的機能の維持増進を図る。

## 【計画事項】

機能区分	望ましい森林資源の姿と森林整備・保全の基本方針
水源涵養機能	水を蓄える隙間に富んだ森林土壌を有する森林 ↓ 適切な保育・間伐、伐期の延長、小面積皆伐等
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	樹木の根が発達し土壌保持能力に優れた森林 ↓ 複層林施業、長伐期施業
快適環境形成機能	遮蔽能力や汚染物質の吸着能力、抵抗性が高い森林 ↓ 樹種の多様性を維持する施業

16



機能区分	望ましい森林資源の姿と森林整備・保全の基本方針
保健・レクリエーション機能	多様な樹種等からなり、憩いと学びの場となる森林 ↓ 広葉樹の導入、多様な森林整備
文化機能	史跡等と一体となって歴史的風致を構成している森林 ↓ 景観の維持・形成に配慮した森林整備
生物多様性保全機能	その土地固有の生物群集を構成する森林 ↓ 原生的な森林生態系や希少生物の生息する森林の保全
木材生産機能	木材利用に適した樹種で構成され、成長量が高く、搬出の基盤が整備された森林 ↓ 適切な造林・保育、路網整備の推進

17

## 森林の整備に関する事項（伐採・保育）

### 【方針】

- 健全な森林の育成による森林資源の利用を図る。

### 【計画事項】

- 主伐に当たっては森林の有する公益的機能の発揮に配慮しつつ、伐期に達した人工林を中心に積極的に伐採を行う。
- 森林の健全化、立木の生育の促進及び利用価値の向上を図るため、適切な時期、方法により森林施業（保育）を行う。
- 路網整備や施業集約化を推進し、主伐や利用間伐による木材生産を促進する。

### 【立木伐採材積】

単位：材積（千m<sup>3</sup>）

	計画量 合計	主伐	間伐
計画全体（10カ年）	1,537	394	1,143
（うち前半5カ年）	741	190	551

18

# 森林の整備に関する事項（造林）

## 【方針】

- 伐採後の裸地状態の早期解消による公益的機能の維持及び持続的な森林経営を図る。

## 【計画事項】

- 人工造林は、次の森林において原則として伐採後2年以内に行う。
  - 木材生産機能の発揮が期待される森林
  - 公益的機能の発揮の必要性から植栽を行う事が適当である森林
- 効率的な施業のため、コンテナ苗や伐採・造林の一貫作業システムの活用を検討する。
- 天然更新は、次の森林において行うこととし、原則として伐採後5年以内に更新を図る。
  - 気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林

## 【造林面積】

単位：面積（ha）

	人工造林	天然更新
計画全体（10力年）	1,727	2,299
（うち前半5力年）	832	1,108

19

# 森林の整備に関する事項（路網整備）

## 【方針】

- 効率的な伐採や森林施業を実施するため、傾斜等の自然条件や搬出方法に応じた路網整備を推進する。

## 【計画事項】

- 基幹路網として森林施業や木材輸送の効率化を担う「林道」及び「林業専用道」と、そこから個々の施業地に直結する「森林作業道」を適切に組み合わせて整備する。
- 木材生産が期待される森林を主体に整備を推進する。

## 【林道開設】

単位：延長（km）

	路線数	延長
計画全体（10力年）	64	66.1
（うち前半5力年）	15	27.8

20

## 森林の整備に関する事項（施業合理化）

### 【方針】

- 採算性の向上を図るため、小規模林地を面的にとりまとめる施業集約化や低コスト作業システムの普及を推進する。

### 【計画事項】

- 意欲ある森林所有者・森林組合・民間事業者の施業集約化に向けた取り組みによる森林経営計画策定（集約化）の推進を図る。
- 新たな森林経営管理制度を活用し、管理不十分な森林について、市町村が主体となって適切な管理・経営を推進する。
- 低コスト作業システム普及のためのオペレータ養成、作業路作設の研修等の実施。

21

## 森林の保全に関する事項（治山）

### 【方針】

- 地形が急峻で地質も複雑なこと、近年集中豪雨が頻発していること等を踏まえ、災害に強い県土づくりや水源地域の機能強化を推進する。
- 全国的に流木災害が顕在化していることから、流木捕捉式治山ダムの設置や流路部の危険木の伐採等を推進する。


### 【計画事項】

- 山地災害を復旧・防止する治山施設の設置や、保安林機能の維持増進を図るための森林整備を実施する。

### 【治山事業施行地区数】

	地区数
計画全体（10カ年）	201
（うち前半5カ年）	93

22



## 森林の保全に関する事項（鳥獣害防止）


### 【方針】

- 鳥獣による被害のある森林において、被害防止施設の設置などの防除対策を行い、伐採跡地の確実な更新と造林木の着実な育成を確保する。

### 【計画事項】

- 市町村による鳥獣害防止森林区域（鳥獣害を防止する措置を実施する森林の区域）の設定
- 鳥獣害防止森林区域を中心に、獣害防護柵の設置等の鳥獣被害防止対策を推進
- 被害低減のための鳥獣保護管理施策との連携

23



## 森林の保全に関する事項（病害虫対策）

### 【方針】

- 病害虫による被害の未然防止及び早期発見、早期駆除に努める。

### 【計画事項】

- 松くい虫被害木の伐倒駆除及び樹幹注入等の予防措置の一層の推進を図る。
- 近県で発生しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の未然防止を図るための情報収集等を行う。

24



## 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

### 【方針】

- 施設整備と森林施業が一体的に実施され、森林の総合利用が見込まれる区域を「保健機能森林」に指定するための基準を定め、森林の保健休養機能の一層の増進を図る。

### 【計画事項】

- 保健機能の高い森林であり、その機能を高度に発揮させるための体制が整っている区域を市町村が保健機能森林に指定。
- 多数の利用者が見込まれる施設整備と一体的に優れた森林景観を創出するための多様な森林整備を実施。




## 富士川上流地域森林計画 の変更について



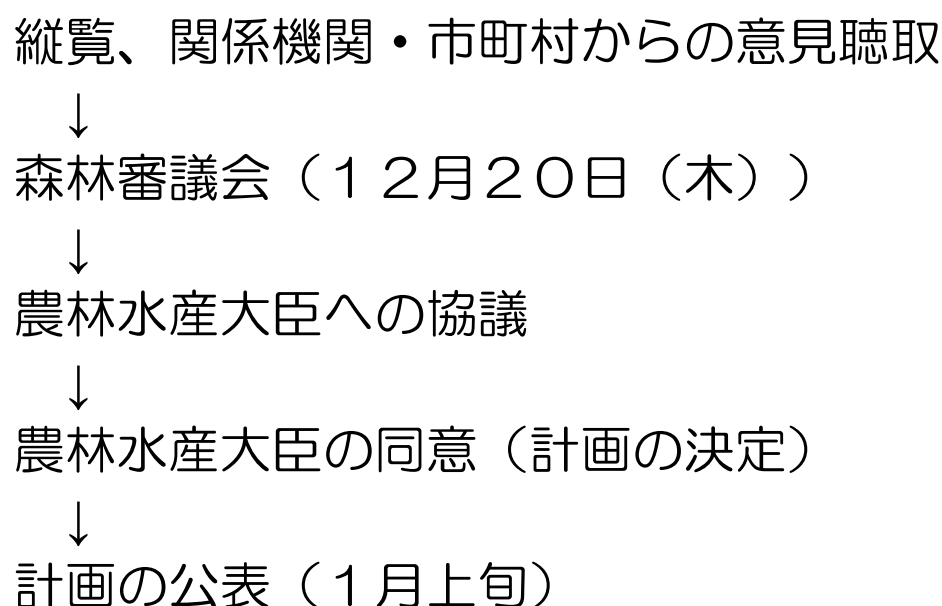
## 富士川上流計画区の変更事項

- 新たな全国森林計画を踏まえて計画量等を変更
- 伐採材積・造林面積の変更
  - 主伐材積 949千m<sup>3</sup> (147千m<sup>3</sup>増)
  - 人工造林 2,635ha (989ha増)
  - 天然更新 3,814ha (564ha減)
- 林道の計画路線の変更
  - 開設 65路線 (2路線増)

27



## 今後の手続き



28